

広報

あさくら

public relations of Asakura

令和 8 年
2026

7

No. 425

contents

- 02 平成 29 年 7 月
九州北部豪雨から 9 年――。
- 04 7 月は「同和問題啓発強調月間」
- 08 3 年目の朝倉市クリエイター塾
- 34 安全・安心な朝倉を目指して

6 月 17 日時点で作成しています。
掲載している内容は変更・中止もあり
えますので、必ずご確認ください。

蛍が告げる夏のはじまり

📷 上秋月地区の蛍

朝倉市公式 LINE アカウント友だち募集中！



7月5日は防災の日

市では、7月5日を「市民防災の日」と定めています。当日は10時に防災行政無線で全市一斉に黙とうを行います。

私たち一人ひとりが、防災について考える機会にしましょう。



三奈木地区コミュニティ協議会

▶ 防災訓練を実施しました

5月10日、三奈木地区で防災訓練が行われました。訓練では、大地震を想定し、有線放送で訓練避難指示を放送。住民は自治公民館へ避難し、各区会長などは避難者リストの作成や要介護者を確認しました。

三奈木コミュニティセンターへの避難者を含めると920人の地域住民が避難訓練に参加。災害時の避難の手順を地域住民で再確認しました。

その後、三奈木コミュニティセンター・防災広場では、担架搬送や消火器、炊き出しなどの訓練を実施。甘木・朝倉消防本部の職員や朝倉市職員による防災講話も行われ、防災意識の向上につながる一日となりました。



- ①物干し竿と毛布を使った緊急時の担架搬送訓練
- ②消火器訓練
- ③炊き出しに利用できる「かまどベンチ」の組み立て
- ④子どもたちは消防車や救急車を見学

講師のコメント

さらなる防災意識の向上を

災害は「まさか」ではなく、「いつか」起きるものと認識してください。また、災害時に重要となる「共助」を円滑にするため、普段から近隣住民と親交を深め、災害時の打ち合わせをしておくことも大切です。



▲市防災交通課による防災講話



朝倉市防災危機管理調整官 久保田 芳弘さん

⚙️ 出水期前点検を実施

5月28日、平成29年7月九州北部豪雨や令和5年7月豪雨で被災した河川などの復旧状況を確認する出水期前点検を行いました。

点検では中島市長らが、疣目川・黒川の河川工事状況や原鶴地区に昨年導入された排水ポンプの設置状況を確認。また、浸水被害のあった古毛地区を視察し、水路改良状況を確認するなど、被害防止工事が実施されていることを点検しました。



▲原鶴地区の排水ポンプ



▲古毛地区の水路改良状況を確認

復興への歩み、 防災・減災への取り組み

平成29年7月九州北部豪雨から9年、令和5年7月豪雨から3年を迎えようとしています。

今回の特集では、災害の記憶を後世に伝えるための取り組みやコミュニティで行われている自主防災の意識を高めるための防災訓練などを紹介します。

災害の記憶を後世に

🌳 災害伝承広場が完成

3月31日、整備を進めていた崩谷川砂防施設付近(松末地区)の災害伝承広場が完成しました。これは、平成29年7月九州北部豪雨による土砂災害の経験と教訓を後世に継承することを目的としています。

災害伝承広場には2枚のパネルを設置。当時の被害状況や復旧までの歩みを伝えています。



▼(上)崩谷川の被災直後(下)復旧後



【地域を守る3つの砂防堰堤】

災害発生時、崩谷川の渓流上流部では、大規模な斜面崩壊が発生。大量の土砂や流木により、県道52号線が寸断されました。その後、仮設ブロックや強靱ワイヤーネット設置による応急対策とともに、砂防堰堤整備を実施。伝承広場からは整備された3つの砂防堰堤を見ることができます。

🚒 消防水利として使用していたため池が被災 防火水そうが整備されました

4月25日、杷木若市の若市公民館前で防火水そうの竣工式が行われました。この地域では、火災時に周辺のため池などを消防水利として使用していましたが、平成29年7月九州北部豪雨によりため池が被災し土砂が堆積。安定した消防水利を確保するため、防火水そうが整備され、今年3月に完成しました。

竣工式の主催者である中村さんは「防火水そうができるまでに多くの苦労があった。地区の念願が叶いうれしい」と話し、防火水そうの完成を喜びました。



第21回 朝倉市 人権作品コンクール

応募期間 7月1日(水)～9月10日(木)

職場や学校、家庭、地域など、暮らしの中であなたが体験したことや感じたことを人権作品にしてみませんか。

■募集部門…①文章(作文)②標語③短歌④詩⑤ポスター⑥缶バッジデザイン

■応募資格…市内に在住または通勤・通学している小学生以上の人

[小学生の部、中学生の部、成人・高校生の部(大学生を含む)、フリーの部(学年・年齢不問)]

■応募方法…応募要項をご覧ください(市HPからダウンロードできます)

■応募要項配布場所…市人権・同和对策課(ピーポート甘木 保健福祉センター1階)、各地区コミュニティセンター、各図書館

■応募規定…①入賞作品は人権啓発活動に活用します。②応募作品は原則返却しません。

③著作権に触れるような作品や本人の作品ではないと判断した場合は、審査の対象となりません。

作品募集!

▶第20回朝倉市人権作品コンクールポスター部門 小学生部 3・4年生の部 最優秀賞 大福小学校4年 角田彩織(かくだいおりさん)



▲市HP

同和問題啓発強調月間講演会

「いのちをいただき、いのちは生きる」

日時 7月14日(火) 19時～ / 開場 18時30分～ ※手話通訳・要約筆記・託児あり

場所 ピーポート甘木 大ホール 講師 きたてしんじ 北出新司さん(北出精肉店 店主)



人権パネル展

「SDGs—持続可能な開発目標と人権—」

「生まれたときからもっている人権～身近な暮らしの中から考える～ 合理的配慮ってご存じですか？」

期間 7月1日(水)～22日(水) 9時～17時

期間 7月2日(木)～30日(木) 8時30分～17時15分

場所 甘木総合隣保館(平日のみ)

場所 市役所本庁1階 多目的ホール(平日のみ)

人権問題の相談窓口

■みんなの人権110番(☎0570-003-110)

インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口

■「人権相談」(法務省)



■「違法・有害情報相談センター」(総務省)



■「誹謗中傷ホットライン」

[(一社)セーファーインターネット協会]



人権の花運動・ニコニコひろがる!ひまわりのはな運動

「人権の花“ひまわり”」の栽培を通じ、互いに協力することの大切さや生命の尊さを学ぶことを目的として、毎年朝倉地区の小学校や幼稚園・保育所(園)で実施しています。

小学校では、採取したひまわりの種と一緒に、ひまわりを育てた時の気持ちや人権の尊さについてのメッセージを袋に入れ、エコ風船につけて飛ばす取り組みも行っています。



例えば、車いす利用者などが使いやすいように、段差解消手すりなどを備えた障がい者用トイレが整備された後、高齢化の進展や福祉意識の高まりを背景に、バリアフリーの考え方が広がり、現在の「多目的トイレ」へとつながりました。

部落差別も同様に、すべての人が関係する人権課題であると認識することが大切です。自分から、そして周囲の人へ……。差別や偏見をなくしていくことを常に意識し、一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、「人権の共存」という考え方を次世代につなげていきたいと思います。

差別や偏見のない 明るい社会をめざすために!

平成29年7月九州北部豪雨の際、ボランティア希望者から「同和地区を教えてください」という差別的な問い合わせがありました。

こうした背景から、市では、今なお部落差別が残り続けているという事実を深く受け止め、「朝倉市部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進し人権を擁護する条例」を施行し、心豊かに人が輝くまちづくりをめざし、教育・啓発を行っています。

第3条では「市民の責務」として、「地域社会の一員として、家庭、学校、地域、職場等社会のあらゆる分野において、不当な差別の解消に努めるものとする」と定めています。「あらゆる差別の解消」を「当事者だけ」の問題とせず、「自分ごと」として捉える人が増えることで、課題解決への一歩へとつながります。

例えば、車いす利用者などが使いやすいように、段差解消手すりなどを備えた障がい者用トイレが整備された後、高齢化の進展や福祉意識の高まりを背景に、バリアフリーの考え方が広がり、現在の「多目的トイレ」へとつながりました。

部落差別も同様に、すべての人が関係する人権課題であると認識することが大切です。自分から、そして周囲の人へ……。差別や偏見をなくしていくことを常に意識し、一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、「人権の共存」という考え方を次世代につなげていきたいと思います。

市人権・同和对策課(☎52-1174 FAX52-1162 jindoutai@city.asakura.lg.jp)



日本社会の歴史的過程で形づくられた身分制度により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、さまざまな差別を受ける、わが国固有の人権問題です。

第1条に「現在もなお部落差別は存在する」と規定されている「部落差別解消推進法」の施行から、今年で10年が経過しますが、今なお解消されず、さまざまな場面で部落差別が存在しています。

このことは、私たち一人ひとりにとって重要な課題であり、国・地方公共団体、地域、企業などが一体となり、差別解消に向けた取り組みを行っていかねばなりません。

福岡県は、部落差別(同和問題)の早期解決をめざし、昭和56年度に毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、各種啓発活動を実施し、差別をなくす取り組みを展開しています。

市でも、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を推進するため、講演会や人権パネル展など、さまざまな取り組みを行います。

部落差別(同和問題)とは

出身地を調べたり、特定の地域が同和地区かどうか調査したりすることなどの事案が発生しています。こうした調査は、不当な差別的取扱いにつながりかねないものです。

インターネット上の情報は、一度拡散してしまうと完全に削除することが難しいことも、大きな問題となる要因の一つです。

③差別につながる身元調査等

出身地を調べたり、特定の地域が同和地区かどうか調査したりすることなどの事案が発生しています。こうした調査は、不当な差別的取扱いにつながりかねないものです。

インターネット上の情報は、一度拡散してしまうと完全に削除することが難しいことも、大きな問題となる要因の一つです。



差別解消のための取り組みを推進

今なお残る部落差別



7月は「同和問題啓発強調月間」

いじめはよくない

比良松中学校3年

中村 なかむら

力彪さん りきょう

「冗談だよ。」その言葉でごまかされたいじめを、私は何度も見てきました。友達や容姿や持ち物をからかったり、仲間外れにしたり、言っている本人は軽い気持ちでも、言われた側にとっては心に深い傷を残します。私はそうした場面に出会うたびに、「これは本当に笑って済ませようか」と考えた。どうやら、いじめはよくない。

いじめは、殴る・蹴るといった目に見える暴力だけではなく、言葉で人を傷つけたり、無視したり、SNSで悪口を書き込むことも立派ないじめです。特に最近は、スマートフォンを使った「見えないいじめ」が広がっています。教室では仲良くしているのに、ネット上では仲間外れにされている。そんな状況を体験した知り合いが、ある日突然学校に行くことができなくなりました。私はその時いじめが人の心をどれほど追い詰めてしまうのかを痛感しました。

ありました。「みんなの前で間違えたら、また笑われる。」そんな思いが頭から離れず、勉強に対して自信を失っていききました。その経験から、言葉は時にナイフのように人を傷つけることを身をもって知りました。いじめをなくすためには、まず「自分に関係ない」と思わないことが大切だと思います。いじめを見て見ぬふりをすることは、加害者に加わるのと同じことです。もし誰かが笑われたら、笑う側ではなく「大丈夫？」と声をかける側に回すべきです。しかし実際には「自分まで標的にされるかもしれない」と不安になり、勇気が出ないことも多いのではないのでしょうか。私も過去にそのような場面でもできず、後悔したことがあります。だからこそ、これからは小さな一歩でもいいから、いじめを止めるために行動したいと思っています。

に立って考えれば、軽はずみな言葉や行動がどれほど相手を傷つけるかに気づくはずですが、そして「もし自分だったら」と想像できる人が増えていきます。また、学校や家庭の中で「安心して気持ちい話をできる環境」をつくることも大切です。いじめられている人が声を上げられないのは、「どうせ誰も助けてくれない」と思ってしまうからです。だからこそ、周りの大人や友達が「いつでも相談していいんだよ」という姿勢を示す必要があります。私は友達が悩んでいるときには、まず耳を傾けてあげたいと思います。解決できるかどうかよりも、「味方がいる」と感じてもらうことが大切だからです。

これから私は、まず自分の言葉と行動に責任を持ちます。冗談のつもりでも、相手が嫌な思いをするならそれはいじめです。相手の立場に立ち、「その一言で相手はどう感じるか」を考えながら日々を過ごしたいと思えます。そして、いじめを目にしたときには勇気を出して声をあげられる自分になりたいです。いじめをなくすことは簡単ではありません。しかし、一人ひとりが小さな意識を変えることから始めれば、必ず大きな力になります。私は将来、どんな立場にいても「人を尊重する心」を忘れず、周りの人と共に安心して過ごせる社会を築いていきたいです。

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合 令和8年度一般会計・消防特別会計予算

問 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合事務局 (☎ 22-2038)

令和8年度甘木・朝倉広域市町村圏事務組合一般会計・消防特別会計予算が、令和8年第1回甘木・朝倉広域市町村圏事務組合3月議会において可決されました。

■一般会計 1億6233万7千円

一般会計の予算総額は、1億6233万7千円で、前年度比782万1千円の増となっています。

歳入の主なものは、構成市町村などからの分担金・負担金で、1億5912万円、全体の約98%にあたります。

歳出の主なものは、救急医療対策のための衛生費が、1億3142万2千円で全体の約81%を占めています。



【歳入】		(単位：千円)
分担金・負担金	組合構成市町村(朝倉市・東峰村・筑前町)などからの負担金	159,120
財産収入	地域振興基金配当金など	524
繰入金	基金からの繰入金	523
繰越金	前年度の繰越金	2,168
諸収入	預金利子、雑入	2

【歳出】		(単位：千円)
議会費	広域圏議会議員14人の報酬、議会経費	407
総務費	職員の給与、監査、地域振興などに係る事務経費	30,007
衛生費	休日夜間初期急患診療事業・在宅当番医制事業・病院群輪番制事業・歯科休日急患診療事業に要する経費	131,422
災害復旧費	林道災害による復旧経費	1
予備費	予期しない経費	500

■消防特別会計 13億7809万2千円



消防特別会計の予算総額は、13億7809万2千円で、前年度比7億4231万9千円の減となっています。

歳入の主なものは、構成市町村からの分担金・負担金で、13億3164万2千円、全体の約96%にあたります。

歳出の主なものは、常備消防費として11億8358万9千円、施設管理や車両購入、指令システムなどに係る消防施設費に1億1308万9千円、起債償還費として7941万4千円を計上しています。

【歳入】		(単位：千円)
分担金・負担金	組合構成市町村(朝倉市・東峰村・筑前町)からの負担金	1,331,642
使用料・手数料	消防危険物施設申請などの手数料	500
財産収入	財産貸付収入など	157
繰越金	前年度からの繰越金	1
諸収入	消防救急無線デジタル化助成金、高速道救急業務支弁金、預金利子	5,492
地方債	消防施設整備事業	40,300

【歳出】		(単位：千円)
常備消防費	職員の給与、火災、救急、訓練など消防業務に係る経費	1,183,589
消防施設費	車両の購入やオーバーホール、指令システムなどに係る経費	113,089
公債費	消防設備整備などの債務償還に充てるための経費	79,414
予備費	予期しない経費	2,000

※広域圏事業の「休日夜間急患センター」や「無料法律相談」は、広報あさくら毎号「診療のお知らせ」や「相談コーナー」に掲載しています。



塾で取り組む

課題企業・団体を募集

塾のプログラム後半(10月以降)は、塾生がチームに分かれて、映像制作に取り組みます。その題材となる企業・団体を募集します。

2025年度は、江川ダムや果樹蔵、朝倉グリーンツーリズム協議会、シキファニチア、徳田豊襖店の5団体の映像制作に取り組みました。

朝倉市公式 YouTube にて作品を公開していますので、ぜひご覧ください。

■募集期限…8月2日(日)

■応募方法…申込フォーム

※企業・団体名、担当者氏名、担当者連絡先(電話・メールアドレス)、応募のきっかけ、映像へ期待することを入力の上、ご応募ください。



▲市公式 YouTube



▲申込フォーム



その他、朝倉市独自の取り組みなどは、市 HP をご覧ください。

▲市 HP

こんな声が届いています



映像未経験の参加者

映像を作ることに縁のなかった私でも、その世界を知ることができました。見るだけではない楽しさに触れられ、良い経験になりました。



SNS 発信に関心のある参加者

最初は SNS の動画スキル向上が目的でしたが、チーム制作を通してコミュニケーションの大切さを実感しました。人に伝える難しさ楽しさを学べた貴重な機会でした。



本業で映像制作に携わる参加者

内容の充実度と学びの多さに驚きました。受講生の熱量も高く、「映像をつくる」ってこんなに楽しかったんだと思われました!



映像制作に協力した企業・団体

自分たちの取り組みを映像として形にしてください、新しい視点で魅力を見つめ直す機会になりました。完成した作品は社内でも好評で、発信のきっかけにもなりました。

「自分で発信できる人に！」映像クリエイターを目指そう!

地域の魅力を自ら発信できる市民映像クリエイターを育成する「朝倉市クリエイター塾」の第3期生を募集します。講師は、アカデミー賞を受賞した『ゴジラ -1.0』など豊富な実績を持つ映像制作会社ロボットが務めます。

プロから学ぶ映像制作の基礎と実践

授業は、8月～12月の全9日間(12回)で、対面とオンラインを組み合わせたかたちで行われます。プロの伝える技術を学べ、企画や映像にアドバイスをもらう実践的な内容です。特別な機材などをそろえる必要もなく、スマートフォン1台でできる映像制作を学びます。全ての授業はアーカイブ配信もありますので、欠席時や復習などで後から学び直すこともできます。

映像制作を学びたい人、プロアマ問わず、中学生以上は誰でも応募できます。過去に参加された人、初心者も大歓迎です。

まずは体験授業にお越しください!
※熊本県合志市「合志市クリエイター塾」との共同開催です。



朝倉市クリエイター塾 2026

■日時…8月22日(土)～12月12日(土)の9日間(全12回)

■場所…市役所本庁 など

■定員…30人程度(市内在住・通勤通学の人を優先)

■費用…2万円(学生割引あり)

■申込期限…8月2日(日)

無料体験授業

興味がある人向けに、詳しい内容や、卒業生が体験談を話します。

■日時…7月15日(水)19時～

■場所…市役所本庁3階 大会議室

【オンライン無料体験授業】

■日時…①7月9日(木)19時～ ②7月11日(土)11時～ ③7月30日(木)19時～ ④8月1日(土)11時～

申込はどちらもクリエイター塾 公式 LINE から!▶▶▶

